

能登地震対応について

国土交通省 航空局

令和7年1月

令和6年能登半島地震 能登空港の状況



- 発災翌日より、能登空港において救援ヘリコプターの受入れを開始
- また、TEC-FORCEの派遣により、自衛隊固定翼機受入れのための応急復旧や空港運用時間拡大等を支援し、災害救援活動の拠点として機能
- 並行して、民間航空機運航再開のための応急復旧を実施し、1/27より運航再開
- 大規模災害復興法に基づく石川県からの要請を受け、国土交通省が本格的な復旧工事を代行することを2/1に決定。本格的な復旧に向け、滑走路等の復旧工事を11/22に契約し、早期に現場着手する予定

これまでの経緯

- 1/2 ・救援ヘリの受入れ開始
- 1/2～ ・空港施設の復旧支援のため TEC-FORCE職員を派遣
- 1/3 ・滑走路の被災状況調査
- 1/4 ・石川県発表

- ・ 仮復旧を施し、自衛隊機の離発着は数日後に可能となる見込み
- ・ 民航機が運航可能となるのは 早くとも3週間後(1/25)以降の見込み

- 1/9～ ・空港運用の支援のため TEC-FORCE職員を派遣
- 1/10～ ・空港運用時間を拡大 (~2/4まで)
- 1/12～ ・自衛隊固定翼機が離着陸を開始
- 1/27～ ・民間航空機運航再開
- 2/1 ・大規模災害復興法の適用による権限代行を決定

全日空の当面の運航計画

※被災前は能登-羽田間を2往復/日 運航

- ・ **2024/1/27~2024/4/14 1往復/日 週3日(火・木・土)**にて運航
- ・ **2024/4/15~2024/12/24 1往復/日 毎日**にて運航予定
 - (10/27~12/24) 羽田08:55発→能登09:55着 能登10:40発→羽田11:45着
- ・ **2024/12/25~2025/3/29 2往復/日 毎日**にて運航予定
 - (12/25~2/28) 羽田08:55発→ 能登09:55着 能登10:40発→羽田11:45着
羽田14:00発→ 能登15:00着 能登15:40発→羽田16:45着
 - (3/1~3/29) 羽田08:55発→ 能登09:55着 能登10:40発→羽田11:45着
羽田15:05発→ 能登16:05着 能登16:45発→羽田17:50着

1/27 民間航空機運航時の様子



1/12 自衛隊輸送機による物資輸送



ターミナルビル

主な被災箇所

○能登空港
設置管理者:石川県
滑走路:2,000m

滑走路

亀裂

着陸帯

段差

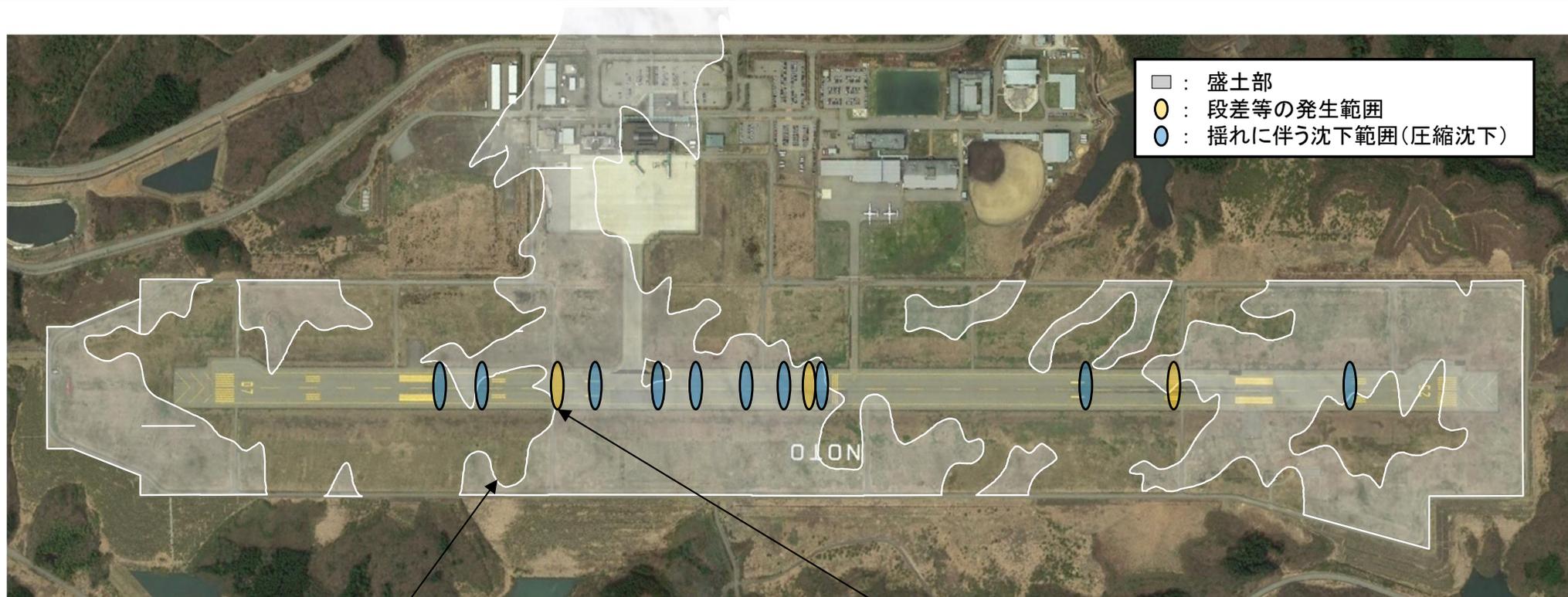
場周道路

陥没

調節池

亀裂

国土地理院の空中写真



切り盛り境の盛土区間で変状が大きくなっている



着陸帯において最大75cmの段差



切盛り境界で段差発生 滑走路で最大10cm以上

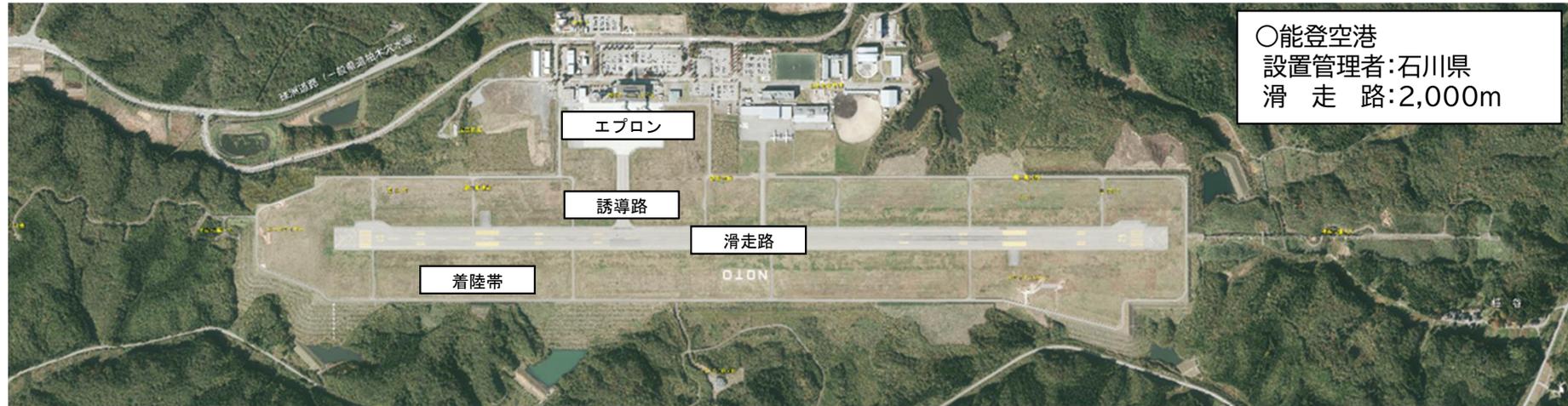
災害復旧事業（能登空港の災害復旧工事）

- 震度6強を観測した能登空港では、滑走路や誘導路、灯火等に多数の亀裂や損傷が生じるなど甚大な被害があった。
- 円滑かつ迅速な復興のため、災害を受けた空港の施設の早急な復旧が必要であることから、「大規模災害からの復興に関する法律」に基づく権限代行により、空港管理者である石川県に代わって、国土交通省が本格的な災害復旧工事を実施。



主な被災箇所

滑走路に多数の亀裂、着陸帯に段差、場周道路の陥没、調節池に亀裂、灯火の破損が生じるとともに、その他施設が被災。



滑走路の亀裂



着陸帯の段差



場周道路の陥没



調節池の亀裂

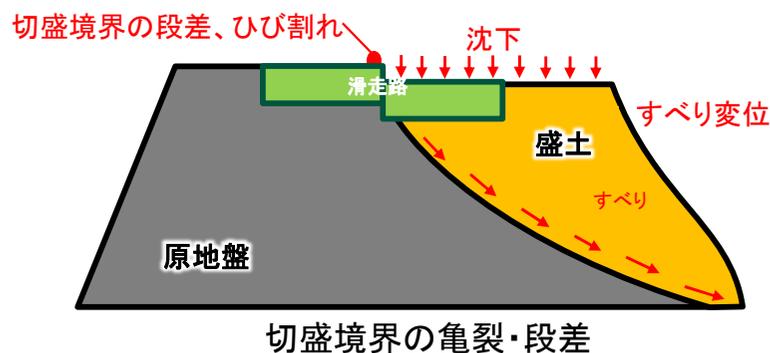


航空灯火の破損

能登半島地震を踏まえた対応

- 能登半島地震では、能登空港の切盛土境界部周辺において大きな亀裂や段差が滑走路等に生じたことから、発生要因を検証するとともに能登空港と類似する切盛土空港でも同様の事象の発生可能性について調査を行う等、必要な対策を実施。
- また、災害時に防災拠点として空港が保持すべき機能の確保に向けた取組を推進。

＜滑走路等の被災メカニズムのイメージ＞



滑走路



着陸帯

＜災害時の空港の防災拠点としてのイメージ＞



救援ヘリの受入れ



救援物資の受入れ、救援活動の拠点

令和6年度補正

事業内容：耐震性の調査(地盤性状調査)

(事業費)：2.1億円

対象空港：新千歳、釧路、函館、広島、高松、熊本、鹿児島